

越前市道路施設等維持管理業務包括委託
仕様書

令和8年10月
越前市役所都市整備課

1. 適用

本仕様書は、越前市道路施設等維持管理業務包括委託(以下「本業務」という)について適用する。また、本業務の履行にあたっては、本仕様書及び関係法令を遵守し、施設利用者の安全性及び快適性を考慮し、道路施設、河川施設、道路維持事務所(以下「道路施設等」という。)を常に良好な状態に維持管理すること。

2. 業務期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日まで(5年間)

3. 対象施設等の概要

本業務で対象とする道路施設等を以下に示す。なお、施設は令和9年4月1日現在のものであり、業務期間中に増加、減少する場合がある。大幅な変動があった場合は、両者協議の上で、契約内容を変更することができる。

施設等	施設数量	備考
道路施設	865km (実延長)	1級路線97km、2級路線69km、その他路線 699km
河川施設	175河川	普通河川、準用河川(国管理河川、県管理河川を除く)【別紙1】
道路維持事務所等	3か所	車庫、駐車場【別紙2】
巡回用車両	3台	
除雪車等	20台	除雪ドーザー、トラクターショベル、ロータリー車等

4. 業務の内容

本業務の内容は、以下に示す業務とし、受託者は業務要求水準書に定められた水準を達成するよう努めること。なお、両者協議の上で業務期間中に業務内容、業務要求水準書を変更する場合がある。

(1)計画準備業務

計画準備業務は、本業務を実施するに当たり必要な準備を行うもので、令和8年度まで実施していた業務を引き継ぐための準備を含むものとする。計画準備業務期間は契約締結後から令和9年3月31日までとし、この間に要した費用は受託者が負担する。

(2)全体マネジメント業務

全体マネジメント業務は、本業務全体のマネジメント、市への提出書類作成等から構成される。本業務を実施するため、作業員への業務割り当てを含めた体制の構築、各工種への適切な人員配置、本業務実施のスケジュール管理、市との協議・調整、各種計画書や実施報告書の提出を行う。

(3)道路施設等の維持管理業務

道路施設等の維持管理業務にあたっては、常に良好な状態を保つよう努めること。市や住民からの通報を受けた案件については速やかに現地を確認し、安全対策を行ったうえで、原則4営業日以内に対応すること。期間内に対応が困難な場合は応急処置を行い、市と協議すること。

(4)引継業務

引継業務は、本業務の終了にあたり次期受託者への引継を行うことであり、受託者と次期業務の実施者が異なる場合に実施するものである。受託者は、引継のために必要な資料を作成し、市の承諾を得た後、必要な事項について、次期受託者に引き継ぐものとする。引継業務は次期受託者が決定次第、直ちに行うこと。

5. 遵守すべき法令・基準等

本業務の遂行にあたっては、受託者は職務に必要な知識を持ち、利用者等に安心感・信頼感・満足感を与えるように留意すること。なお、本業務を遂行する上で、道路法、道路交通法、道路法施行令、河川法等の関係する法令のほか、市が定める「越前市市道条例」「越前市市道規則」等、各種法令・基準等を遵守すること。

6. 個人情報の保護・管理

受託者は、越前市個人情報の保護に関する法律施行条例令和5年市条例第4号)等を遵守すること。

7. 守秘義務

受託者は、業務上知り得た内容を第三者に漏らしたり、自己の利益のために使用してはならないものとする。業務期間が終了した後も同様とする。

8. 安全対策

業務受託者は、本業務を実施するにあたり必要に応じてバリケードの設置などを行い施設利用者及び作業員の安全確保を図るものとする。

受託者は、事故及び災害の発生に備えて、救急対応、応急処置、医療機関等への連絡など、対処手順を明記した事故対応マニュアルを作成し、市に提出するとともに、従事者に必要な研修を実施すると共に、労働安全衛生法その他関係法令を遵守し、作業員の安全及び健康の確保に必要な措置を講じること。

9. 市所有の施設、車両等の貸与

市からの主な貸与品を以下の表に示す。受託者は、業務実施のために道路維持事務所等の施設とその機材・車両を使用するものとする。なお、大型車の運転、クレーン作業など資格が必要な業務については、必ず有資格者が作業を行うこと。

また、受託者は、委託料で任意により備品等を購入し、又は調達し、業務実施のために供することができるものとする。この場合、業務期間満了後の備品等の帰属については、市と協議するものとする。

主な貸与品	備考
道路維持事務所	高瀬町
国高車庫	塚町
今立車庫	粟田部町
コンクリートカッター	1台
草刈機	3台
チェーンソー	2台
転圧機	2台
ハンドトーチバーナー	1台
信号機	1台
普通車	1台
2tトラック	2台

10. 総括責任者の選任

受託者は、市との事務連絡及び現場作業を総括するための総括責任者1名を選任し、受託業務開始前に市に報告すること。なお、総括責任者は次のいずれかに該当する資格を有しなければならない。

- ・1級土木施工管理技士
- ・2級土木施工管理技士

11. 業務作業時間

本業務の作業時間は原則として土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から1月3日までの間を除いた日の午前8時30分から午後5時15分までとする。

12. 環境配慮体制

業務従事者は排気ガスや騒音、廃棄物の排出低減に努める等環境に配慮した取組みを行うこと。

13. 苦情への対応

本業務に関して苦情・要望を受けた場合は速やかに市へ報告し、対応を協議すること。また、苦情等の対応を記録し、日報と併せて書面により市に提出すること。

14. 拾得物の取扱い

本業務中に拾得した拾得物について、市に報告すること。

15. 不法投棄物の対応

対象施設内において、不法投棄の恐れがある障害物については、産業廃棄物処理法に基づき適切な処理を行うこと。

16. 費用負担・リスク分担

市と受託者の費用負担及びリスク分担の基本的な考え方は、次の表のとおりとする。なお、詳細については、市と受託者が協議のうえ決定する。

費用の種類	内容	市	受託者
道路施設等の管理費用	路面の補修 小規模修繕(1件50万円未満の舗装の修繕 (1年間の合計額1,000万円まで))		○
	舗装の修繕(1件50万円以上) 側溝等の修繕	○	
	道路施設等の管理に必要な消耗品の購入		○
	原材料の購入(路面補修用資材、側溝蓋等 資材) (1年間の合計額720万円まで)		○
	凍結防止剤の購入	○	
	凍結防止剤の設置(凍結防止剤ボックス)		○
市が貸与する建物の管理費用	道路維持事務所等のガス・灯油、水道、下水道、電気、電話、NHK 受信料の使用料		○
	施設の修繕(1件1万円未満)		○
	施設の修繕(1件1万円以上)	○	
市が貸与する機材・車両の管理費用	燃料、消耗品の購入		○
	機材、車両等の修繕(1件10万円未満) (1年間の合計額60万円まで)		○
	機材、車両の修繕(1件10万円以上) 車両の車検に要する費用	○	

リスクの種類	内容	市	受託者
事故・災害時の対応	連絡体制確保、応急措置、被害調査		○
	対策、復旧措置	○	
管理上の瑕疵による損害・事故・火災等	受託者の管理上の瑕疵による損害・事故・火災等		○
市所有の施設、車両等の取り扱い	受託者の使用上の瑕疵による損害・事故・火災等		○
	上記以外のもの	○	
利用者への損害賠償	受託者の瑕疵に起因する損害		○
	上記以外のもの	協議	
本業務の中止・延期	本業務の停止などにより生じた損害	協議	
不可抗力による費用負担	自然災害(地震・台風・大雨等)に起因する費用負担	協議	

17. 原材料の調達

受注者は、道路維持管理業務の実施に必要となる原材料については、「越前市契約規則」および「越前市随意契約ガイドライン」に準じて、発注者が定める規格、品質その他の条件を満足するものを調達し、保管、納入、代金の支払い、その他調達に係る一連の業務を行うものとする。

18. 損害賠償責任

本業務の履行にあたって、受託者の責に帰すべき事由により第三者又は市に損害を与えた場合は、速やかに市に報告するとともに、これを原状に復し、又はその損害を賠償しなければならないものとする。

19. 保険への加入

受託者は、本業務の履行に係る 3 億円以上の損害賠償責任保険に加入すること。

20. 業務の再委託の制限に関する事項

本業務の全部又は主たる業務を再委託することはできないものとする。ただし、受託者が直接処理することが困難な場合又は委託することが本業務遂行上合理的と認められる場合で、市の承認を受けたものについては、この限りではない。

21. 業務計画書・報告書等の提出及び関係書類の保存

受託者は、以下の書類を定められた時期までに市に提出すること。また、これらの書類は本業務終了後5年間保存しなければならない。

	内容	提出時期
総括責任者 選任届	・総括責任者の連絡先、経歴、保有する資格等を記したもの	業務開始前 変更時
業務計画書	・年間の業務計画書	毎年度業務開始前 (前年度3月31日までに提出)
事故対応 マニュアル	・事故・災害が発生した際の対処手順を記したもの	業務開始前 変更時
モニタリング 実施計画書	・モニタリングの実施計画書 *作成にあたっては市と調整を図ること。	業務開始前 変更時
業務完了報告書	・年間の業務の実施状況 ・業務に係る経費の収支状況 ・その他市が必要とする事項	翌年4月に提出
業務報告書	・業務の実施状況 ・その他市が必要とする事項	3か月毎にとりまとめ、 7月、10月、1月、翌年4月に提出
モニタリング 報告書	・要求水準を達成しているかを自己診断し、結果を記したもの	1か月毎にとりまとめ 翌月の10日までに提出
作業日報	・実施した業務の記録	1週間毎にとりまとめ 次週初めまでに提出

22. 関係資料の管理

受託者は、業務報告書、収支決算書及び関係帳簿類を常に管理し、市が本業務の実施状況や本業務に係る管理経費等の収支状況等についての説明及び資料の提出を求めた場合は、この要求に応じること。

23. 業務の実施状況の確認

市は、「モニタリング実施計画書」により業務の実施状況を確認する。業務の内容が要求水準を満たしていない場合は、業務の改善を書面により勧告する。その場合、受託者は自らの費用負担により改善措置を講ずるものとする。なお、モニタリングの結果により、市は委託料を減額する事ができる。

市は、「モニタリング実施計画書」による改善手続きを繰り返しても本業務の継続が困難と認められる場合、契約を解除することができる。

24.賃金又は物価の変動に基づく委託金額の変更(インフレスライド条項)

市又は受注者は、日本国内における賃金水準又は物価水準の変動、又は急激なインフレーション若しくはデフレーションにより、翌年度以降の契約金額が不適當となったと認められるときは、年度ごとに契約金額の変更を請求することができる。

別紙1(河川施設一覧表)

No	種別	河川名	河川種別
1	準用河川	ハヶ川	準用河川
2	準用河川	春日野川	準用河川
3	普通河川	神出川	普通河川
4	普通河川	当ヶ峰川	普通河川
5	普通河川	宮川	普通河川
6	普通河川	中平吹川	普通河川
7	普通河川	寺谷川	普通河川
8	普通河川	御清水川	普通河川
9	普通河川	春日野川	普通河川
10	普通河川	小松川	普通河川
11	普通河川	谷川	普通河川
12	普通河川	長の谷川	普通河川
13	普通河川	中印川	普通河川
14	普通河川	横住川	普通河川
15	普通河川	下谷川	普通河川
16	普通河川	両房川	普通河川
17	普通河川	赤谷川	普通河川
18	普通河川	崎谷川	普通河川
19	普通河川	堂ノ奥川	普通河川
20	普通河川	堂の上川	普通河川
21	普通河川	杉尾川	普通河川
22	普通河川	玉之木川	普通河川
23	普通河川	唐木谷川	普通河川
24	普通河川	唐木谷川支川	普通河川
25	普通河川	野見川	普通河川
26	普通河川	野見川支川	普通河川
27	普通河川	萱谷川	普通河川
28	普通河川	萱谷川支川	普通河川
29	普通河川	堂ノ奥川	普通河川
30	普通河川	中居川	普通河川
31	普通河川	鞍谷川	普通河川
32	普通河川	石休川	普通河川
33	普通河川	合間谷川	普通河川
34	普通河川	横谷川	普通河川
35	普通河川	日尾見谷川	普通河川
36	普通河川	上久保川	普通河川
37	普通河川	雨乞川	普通河川
38	普通河川	堂谷川	普通河川
39	普通河川	大谷川	普通河川
40	普通河川	一ノ滝川	普通河川
41	普通河川	北路川	普通河川
42	普通河川	西ノ谷川	普通河川
43	普通河川	暖越川	普通河川
44	普通河川	不老川	普通河川
45	普通河川	西櫓尾川	普通河川
46	普通河川	谷山川	普通河川
47	普通河川	岡本川	普通河川
48	普通河川	神宮川	普通河川
49	普通河川	神宮川支川	普通河川
50	普通河川	定友川	普通河川
51	普通河川	鹿ノ楽谷川	普通河川
52	普通河川	鹿ノ楽谷川支川	普通河川
53	普通河川	中津山川	普通河川
54	普通河川	国中川	普通河川
55	普通河川	月尾川	普通河川
56	普通河川	長山川	普通河川
57	普通河川	面谷川	普通河川
58	普通河川	二又川	普通河川
59	普通河川	二又川支川	普通河川
60	普通河川	神儀谷川	普通河川

別紙1(河川施設一覧表)

No	種別	河川名	河川種別
61	普通河川	奥谷川	普通河川
62	普通河川	大根谷川	普通河川
63	普通河川	寺山川	普通河川
64	普通河川	村川	普通河川
65	普通河川	金剛寺川	普通河川
66	普通河川	長畑川	普通河川
67	普通河川	長五川	普通河川
68	普通河川	大滝山川	普通河川
69	普通河川	轟井川	普通河川
70	普通河川	岐太郎丸川	普通河川
71	普通河川	服部川	普通河川
72	普通河川	服部川支川	普通河川
73	普通河川	大平谷川	普通河川
74	普通河川	小平谷川	普通河川
75	普通河川	上相ノ木川	普通河川
76	普通河川	正ヶ谷川	普通河川
77	普通河川	栃尾谷川	普通河川
78	普通河川	猪ノ谷川	普通河川
79	普通河川	小山谷川	普通河川
80	普通河川	寺地川	普通河川
81	普通河川	寺地川支川	普通河川
82	普通河川	柿の谷川	普通河川
83	普通河川	清見谷川	普通河川
84	普通河川	波垣川	普通河川
85	普通河川	櫛尾谷川	普通河川
86	普通河川	長尾川	普通河川
87	普通河川	大根谷川	普通河川
88	普通河川	口千石谷	普通河川
89	普通河川	千石谷	普通河川
90	普通河川	平谷川	普通河川
91	普通河川	前谷川	普通河川
92	普通河川	岩窟谷川	普通河川
93	普通河川	小平谷川	普通河川
94	普通河川	谷山川	普通河川
95	普通河川	由ヶ谷川	普通河川
96	普通河川	由ヶ谷川支川	普通河川
97	普通河川	野勢川	普通河川
98	普通河川	引坂川	普通河川
99	普通河川	大谷川	普通河川
100	普通河川	大谷口川	普通河川
101	普通河川	大谷口川支川	普通河川
102	普通河川	大谷口川支川	普通河川
103	普通河川	滝谷川	普通河川
104	普通河川	長谷川	普通河川
105	普通河川	室谷川	普通河川
106	普通河川	穴田川	普通河川
107	普通河川	大塩谷川	普通河川
108	普通河川	落シ谷川	普通河川
109	普通河川	落シ谷川支川	普通河川
110	普通河川	笹谷川	普通河川
111	普通河川	勝ヤ谷川支川	普通河川
112	普通河川	勝ヤ谷川支川	普通河川
113	普通河川	柿谷川	普通河川
114	普通河川	柿谷川支川	普通河川
115	普通河川	月谷川	普通河川
116	普通河川	月谷川支川	普通河川
117	普通河川	鎌ヶ谷川	普通河川
118	普通河川	鎌ヶ谷川支川	普通河川
119	普通河川	温谷川	普通河川
120	普通河川	温谷川支川	普通河川

別紙1(河川施設一覧表)

No	種別	河川名	河川種別
121	普通河川	国兼川	普通河川
122	普通河川	西谷川	普通河川
123	普通河川	納口谷川	普通河川
124	普通河川	大神谷川	普通河川
125	普通河川	北谷川	普通河川
126	普通河川	剛谷川	普通河川
127	普通河川	吹谷川	普通河川
128	普通河川	沖田川支川	普通河川
129	普通河川	沖田川支川	普通河川
130	普通河川	大虫川	普通河川
131	普通河川	大虫川支川	普通河川
132	普通河川	大虫川支川	普通河川
133	普通河川	大虫川支川	普通河川
134	普通河川	中ノ谷川	普通河川
135	普通河川	小倍川支川	普通河川
136	普通河川	吉野瀬川支川	普通河川
137	普通河川	下別所川	普通河川
138	普通河川	下別所川	普通河川
139	普通河川	下別所川支川	普通河川
140	普通河川	下別所川支川	普通河川
141	普通河川	増谷川	普通河川
142	普通河川	八田川	普通河川
143	普通河川	中山川	普通河川
144	普通河川	宮ヶ谷川	普通河川
145	普通河川	丸岡川	普通河川
146	普通河川	丸岡川支川	普通河川
147	普通河川	糠川支川	普通河川
148	普通河川	糠川支川	普通河川
149	普通河川	糠川支川	普通河川
150	普通河川	糠川支川	普通河川
151	普通河川	上天王川	普通河川
152	普通河川	堂の奥川	普通河川
153	普通河川	堂の奥川支川	普通河川
154	普通河川	馬戸谷川	普通河川
155	普通河川	若須川	普通河川
156	普通河川	奥の谷川	普通河川
157	普通河川	黒川	普通河川
158	普通河川	国成川	普通河川
159	普通河川	山中川	普通河川
160	普通河川	河濯川	普通河川
161	普通河川	沖田川	普通河川
162	普通河川	宮谷川	普通河川
163	普通河川	玉ノ木川	普通河川
164	普通河川	糠川	普通河川
165	普通河川	荒谷川	普通河川
166	普通河川	勝ヤ谷川	普通河川
167	普通河川	小倍川	普通河川
168	普通河川	水間川	普通河川
169	普通河川	湯谷川	普通河川
170	普通河川	文室川	普通河川
171	普通河川	中山川	普通河川
172	普通河川	白狐保川	普通河川
173	普通河川	玉ノ木川	普通河川
174	普通河川	治佐川	普通河川
175	普通河川	吉野瀬川(普通河川)	普通河川

別紙2(道路維持事務所等)

①道路維持事務所(千福町)



②車庫(横市町)



③車庫(栗田部中央二丁目)

